

高卒採用、3 社に 1 社が予定 大企業では 5 割超 企業規模で鮮明な差

採用理由、若手確保が 84.0%
応募者不足、育成・定着が課題

東北地方・2027 年度の高卒採用に関する企業の意識調査



本件照会先

紺野 啓二(調査担当)
帝国データバンク
仙台支店情報部
022-221-3480(直通)
情報部:sendai.J@mail.tdb.co.jp

発表日

2026/10/07

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

2027 年度の高卒採用について、『予定あり』と回答した企業は 30.6%となり、およそ 3 社に 1 社が採用を予定していることが分かった。企業規模が大きいほど採用予定割合が高く、「大企業」では 53.4%に達した。採用理由では「若手人材の確保」が 84.0%で突出し、人手不足への対応に加え、将来の中核人材の育成や技能・技術の継承を見据える企業の姿勢が表れた。採用上の課題では、応募者数や企業認知度の不足に加え、教育・育成の負担や早期離職も挙げられており、採用前から入社後の育成・定着まで採用プロセスの幅広い段階に及んでいる。

株式会社帝国データバンク仙台支店は、東北6県 1401 社を対象に、「高卒採用」に対するアンケート調査を実施した。

※調査期間:2026 年 8 月 18 日～8 月 31 日(インターネット調査)

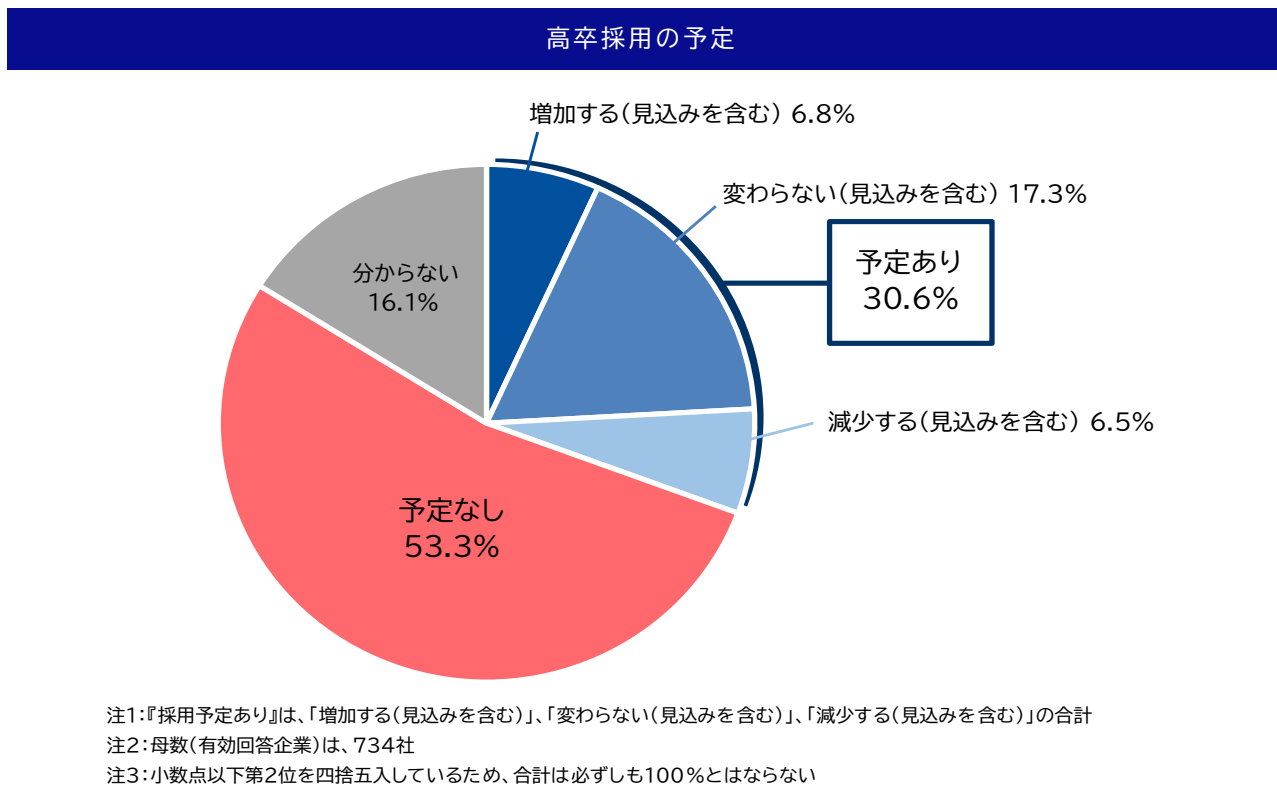
※調査対象:1401 社、有効回答企業 734 社、回答率 52.4%

高卒採用の予定、「あり」は 30.6%、大企業では 5 割超

自社における 2027 年度の高卒採用の予定について尋ねたところ、2026 年と比べて、「増加する(見込みを含む)」企業は 6.8%、「変わらない(見込みを含む)」は 17.3%、「減少する(見込みを含む)」は 6.5% だった。この 3 区分を合わせた『予定あり』は 30.6%となり、およそ 3 社に 1 社が高卒者の採用を予定していた。

一方、「予定はない」は 53.3%を占め、「分からない」は 16.1%だった。

『予定あり』の内訳では「変わらない」が最も高く、「増加する」と「減少する」はほぼ同水準だった。採用を予定している企業の多くは、採用人数を前年並みと見込んでいることがうかがえる。



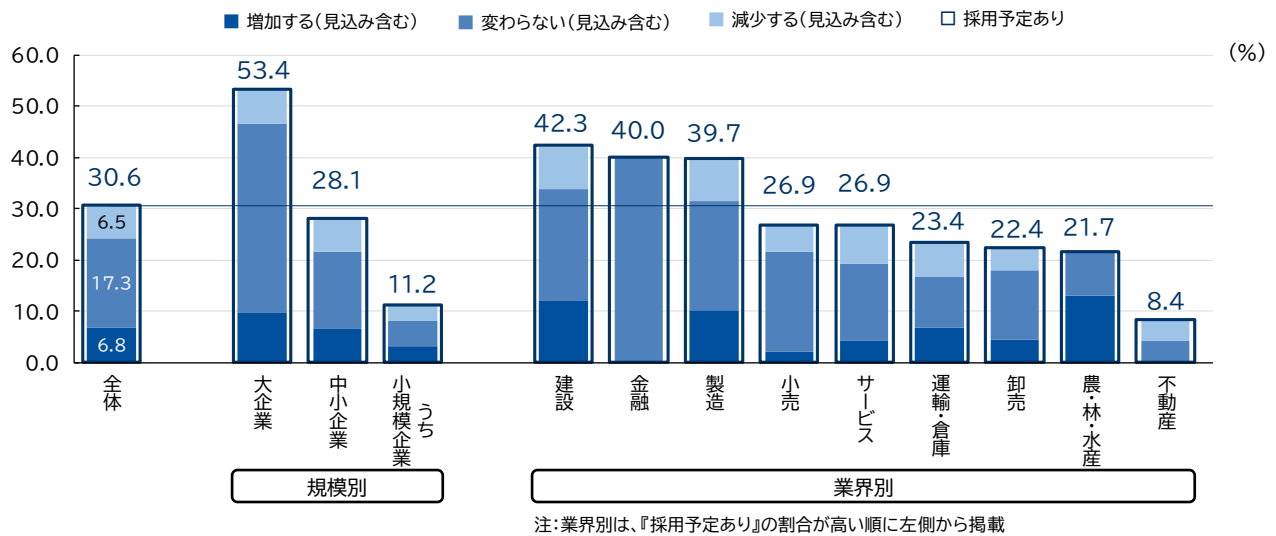
企業規模別にみると、『予定あり』は「大企業」で 53.4%となり、「中小企業」の 28.1%を 25.3 ポイント上回った。「中小企業」のうち「小規模企業」では 11.2%にとどまり、企業規模による差が表れた。

従業員数別では、『予定あり』の企業は、「5 人以下」の 8.0%から、従業員数が多くなるにつれて上昇した。「51~100 人」では 54.8%、「100~300 人」では 62.7%、「301 人~1000 人」では 50.0%、「1000 人超」では 75.0%となり、従業員数が 51 人以上の各区分で半数以上となった。人員規模が大きい企業ほど、高卒者の採用を予定している割合が高い傾向がある。

業界別でみると、『予定あり』では、『建設』が 42.3%で最も高く、『金融』が 40.0%、『製造』が 39.7%で続いた。一方、『不動産』は 8.4%、『農・林・水産』は 21.7%、『卸売』は 22.4%にとどまった。

企業からは、「学校とインターシップ等の受け入れを行っているが、中々地元に残る卒業生が少ない」(岩手県、土木建築サービス、中小企業)や「人口減で市場の縮小のなかで、新たな採用はできない」(宮城県、小売、小規模企業)との声が寄せられた。中小企業にとって厳しい採用環境が浮き彫りになった。

高卒者の採用予定『採用予定あり』～規模・業界別～

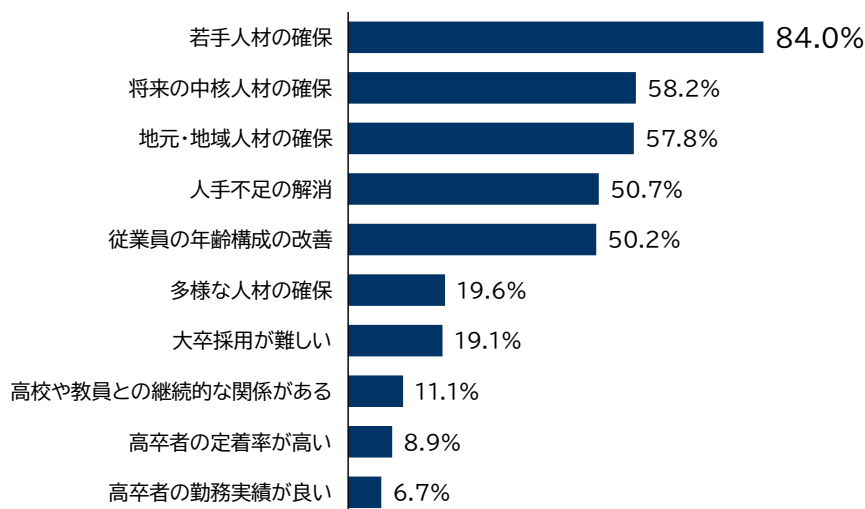


採用理由は「若手人材の確保」が 84.0%で突出

2027 年度の高卒採用について『予定あり』と回答した企業 225 社に、採用理由を尋ねたところ、「若手人材の確保」が 84.0%で最も高かった。次いで、「将来の中核人材の確保」が 58.2%、「地元・地域人材の確保」が 57.8%、「人手不足の解消」が 50.7%、「従業員の年齢構成の改善」が 50.2%と 5 割台が続いた。

企業からは、「高卒者は、若いうちから自社の業務に合わせて育成しやすい」(福島県、機械製造、中小企業)といった声があがった。企業が若手人材を早期に確保し、時間をかけて育成することを重視している様子がうかがえる。また、高卒採用を足元の人手不足を補うだけでなく、将来の中核人材の育成や技能・技術の継承につなげようとする企業の考えも表れている。

高卒者の採用理由(複数回答)



注1: 以下、「高卒者に適した業務・職種がある」(4.9%)、「採用・人件費の負担を抑えられる」(1.3%)、「採用競争が比較的少ない」(0.4%)、「その他」(1.8%)
 注2: 母数(有効回答企業)は、『採用予定あり』の企業225社

高卒者の応募者不足に加え、育成と定着も課題

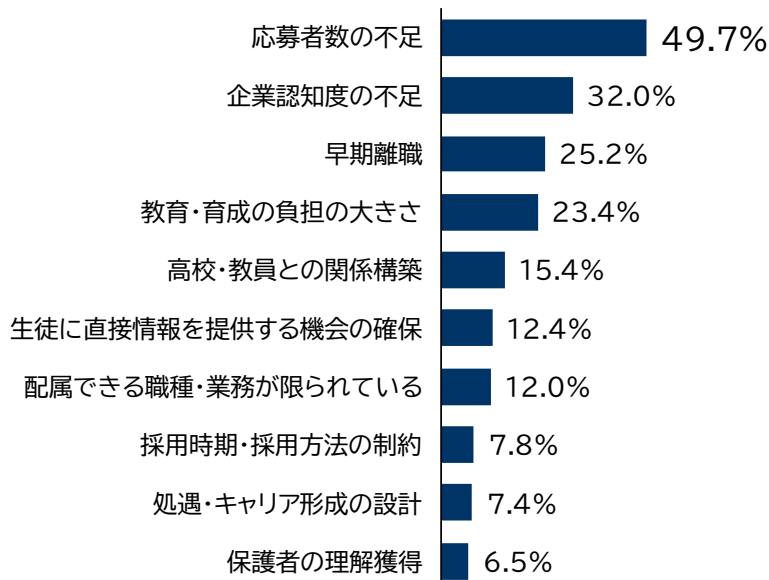
高卒採用で特に課題と感じていることを尋ねたところ、「応募者数の不足」が49.7%で最も高く、「企業認知度の不足」が32.0%が続いた。「高校・教員との関係構築」は15.4%となっており、高卒採用では、採用候補となる生徒との接点づくりや、応募前に自社に対する理解を促すことが課題の一つとなっている。

企業からは、「少子化のうえに進学をする子供が増え、就職希望の子供が少ないなかで、就職先として選んでもらう事はかなり厳しい」(山形県、電気工事、小規模企業)との声が寄せられた。また、「県内高校を訪問し、進路指導の先生に挨拶を継続してきたが、約42年ぶりに高卒求人の申し込みが1件あり、学校訪問による挨拶回りは必要と感じる」(岩手県、築炉工事、中小企業)との意見もあった。応募者との接点を確保するには、高校との関係構築や継続的な情報発信が重要となる。

さらに、「早期離職」(25.2%)、「教育・育成の負担の大きさ」(23.4%)、なども上位となった。企業からは、「時間をかけて育成しても、仕事を任せられるようになる頃に離職してしまうケースがある」(山形県、旅館・ホテル、中小企業)との声も寄せられた。入社後の教育・育成や職場への定着も重要な検討事項となっている。

高卒採用をめぐる課題は、応募者の確保や自社の認知度向上にとどまらず、採用活動を担う社内体制の整備、入社後の教育・育成、職場への定着まで、採用プロセスの幅広い段階に及んでいる。

高卒採用の課題(3つまでの複数回答)



注1: 以下、「採用担当者の不足」(5.2%)、「採用活動の費用・負担の大きさ」(3.8%)、「内定辞退」(2.5%)、「その他」(4.5%)、「特に課題はない」(7.6%)

注2: 母数(有効回答企業)は、734社

まとめ

本調査では、2027 年度の高卒採用について『予定あり』とした企業は 30.6%となった。高卒採用は、およそ 3 社に 1 社が予定しており、若手人材を確保するための重要な選択肢の一つとなっていることが示された。ただし、「大企業」では『採用予定あり』が 5 割台であるのに対し、「小規模企業」では 1 割程度にとどまるなど、企業規模による差が大きい。この差の背景には、採用活動や育成に投入できる人員、時間、ノウハウの違いが影響していると考えられる。

注目すべき点は、採用理由として「若手人材の確保」が突出しただけでなく、「将来の中核人材の確保」も 5 割を超えたことである。企業は高卒採用を、足元の人手不足への対応に加え、技能・技術の継承や次世代の人材育成を見据えた中長期的な人材戦略として位置づけていることがうかがえる。一方で、教育・育成の負担や早期離職などが課題に挙げられており、高卒者を採用するにあたって、応募前の情報提供から入社後の育成・定着までを一連の取り組みとして捉える視点が重要となる。

高卒者の応募・推薦に関しては、多くの地域で選考開始当初の応募先を 1 社に限る、いわゆる「一人一社制」が採用されている。ただし、応募可能な企業数や複数応募の開始時期など、運用は都道府県によって異なる。こうした高卒採用特有の仕組みを踏まえ、企業には、生徒が応募先を決める前から自社への理解を促す取り組みが求められよう。高校訪問や企業説明会、応募前の職場見学などを通じて、仕事内容や労働条件だけでなく、職場環境、入社後の教育、身につけられる技能、将来目指せる役割まで具体的に伝えることが重要となる。こうした情報提供は、企業認知度の向上に加え、入社前に抱くイメージと入社後の実態との認識のずれを小さくするための一つの手段にもなり得る。採用時の情報発信を、応募者の確保に加え、入社後の定着にもつながる取り組みとして位置づけることが有効だと考えられる。

また、採用担当者を十分に配置できない企業では、訪問先の重点化、説明資料の共通化、現場社員の採用活動への参加などが限られるため、外部のサービスを活用することも必要となる。ハローワークでは高卒求人の申込みや相談に対応しているほか、厚生労働省は若者雇用促進総合サイトを通じて企業の職場情報を発信している。若者の採用・育成に積極的な中小企業を対象とするユースエール認定制度では、一定の要件を満たす認定企業に対し、ハローワークなどでの重点的な PR や就職面接会への参加機会などを設けている。企業には、採用活動の役割や進め方の幅を拡げる視点も求められよう。

※企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

注 1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3%の企業を大企業として区分

注 2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50%の企業を中小企業として区分

注 3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング